

学内での救急連絡・対応の流れ

時 間 外
休 日

事故・傷病者発生



発見者および関係者で判断

応 急 手 当

救急車が必要なレベル

協力者への依頼
119番通報
AED 依頼 ※

※別紙 AED の設置場所



応急手当
(通信司令員の指示に従って実施)
救急隊への引継ぎ



その場の状況に詳しい人が同乗

すぐに 119 番通報
心停止
呼吸停止
意識障害

呼吸困難
強い胸の痛み
けいれんが治まらない場合
頭部外傷・頸部損傷
大量の出血
激しい痛み
頭痛に伴う嘔吐
骨折・変形

その他、判断に迷う時

救急車が不要なレベル

医療機関へ連絡・搬送
《救急外来》
公立玉名中央病院
0968-73-5000

タクシーで受診
《連絡先》
合同タクシー
0120-373-510
玉名タクシー
0120-331-810
など



家族への連絡

警備員室
(内) 1160
(外) 0968-75-1895
(救急車・タクシーの誘導)

後日 本人より学生課へ連絡・報告
(必要な事務手続き)